

11.2 独立行政法人情報通信研究機構における平成23年度の業務運営に関する計画（平成23年度計画）

序 文

情報通信技術は、あらゆる国民生活を支える重要な社会インフラであり、生活の利便性向上、安心・安全の確保、社会の低炭素化等を実現していくための共有基盤として必要不可欠なものとなっている。また、産業の成長を支えるプラットフォームとして、その役割が期待されている。

独立行政法人情報通信研究機構（以下「研究機構」という。）は、情報通信分野を専門とする唯一の公的研究機関として、情報通信技術の研究開発を基礎から応用まで統合的な視点で推進することによって、世界を先導する知的立国としての我が国の発展に貢献する。同時に、大学や産業界、更には海外の研究機関と密接に連携し、研究開発成果を広く社会に還元していくことによって、豊かで安心・安全な生活、知的創造性と活力に富む社会、そして調和と平和を重んじる世界の実現に貢献する。

第3期中期目標期間（平成23～27年度）においては、現代社会の様々な場面でクローズアップされている地球環境問題、医療・教育の高度化、生活の安心・安全等の国民生活の向上、及び情報通信技術を原動力としたイノベーション創出等による国際競争力強化を念頭に置き、新世代ネットワーク、脳情報通信等の創造的な課題に重点的に取り組むとともに、長期戦略に基づく基盤技術研究開発能力の強化や研究者の育成を着実に実施する。また、社会からのニーズに適時に応えるために喫緊に取り組むべき課題に対して組織横断的かつ機動的に対応する分野横断プロジェクトを組織し、研究開発成果の社会還元を促進する。

第3期中期目標期間の初年度に当たる平成23年度は、以下の取り組みを実施する。なお、研究開発の推進に際しては、東日本大震災における経験を踏まえる。

- ・我が国の発展に貢献する先導的ICT技術の研究開発成果の社会への還元について担当する部門を新設し、関連部署との連携を取りつつ研究機構外への積極的な取り組みを開始する。また、産業界や大学と連携した戦略的研究開発の推進、国際交流を通じた研究開発環境のグローバル化や標準化戦略、ニーズを踏まえた研究成果の事業化への支援等については前中期に引き続き継続して取り組むとともに、広報機能の強化を図る。
- ・環境問題の解決に向けてオール光通信技術及びその技術をネットワークシステムで活かすためのアーキテクチャ技術をはじめとする消費電力の抑制、CO₂削減に資する技術、将来に亘って安定で信頼性の高い生活基盤、社会基盤を支えていくネットワーク技術やネットワークセキュリティ技術、医療・教育の高度化に資する音声・言語コミュニケーション技術や超臨場感コミュニケーション技術などのユニバーサルコミュニケーション技術、国民の社会・経済活動を支える電磁波を利用した計測技術などの現代社会のニーズに的確に対応する革新的技術の着実な取り組みを開始する。
- ・我が国の国際競争力強化に資するため、新世代ネットワーク技術、フォトニックネットワーク技術、ワイヤレスコミュニケーション技術、知的共通基盤としてのテストベッドなど研究機構の強みとなる技術・設備を活かし、世界のトップランナーとしての研究開発の積極的な推進を図る。
- ・脳情報通信技術や最先端のICT技術等の他の研究機関との連携・協力の強化を図ることで、社会的課題解決やイノベーションの創出に向けた研究開発の相乗効果が見込まれる分野について、研究機構が中核的な役割を果たしつつ我が国の研究開発力の強化に貢献すべく着実な実施を開始する。
- ・社会からのニーズに適時に応えるために喫緊に取り組むべき課題に対して、組織横断的かつ機動的に対応する分野横断プロジェクトについて選定を行い、課題解決へ向けた研究開発業務を開始する。

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の一層の効率化

(1) 一般管理費及び事業費の効率化

運営費交付金事業のうち新規に追加されるもの、拡充分等を除き、一般管理費について、前年度比3%以上の削減を目指す。また、事業費について、前年度比1%以上の効率化を目指す。

(2) 人件費に係る指標

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の

人件費改革を踏まえた取り組みを継続するとともに、国家公務員の給与改定を踏まえ、適切に対応する。

給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮しつつ、手当を含めて適切性を検証し、必要に応じて適正化を図り、その結果等を公表する。

2 地域連携・国際連携の重点化

(1) 地方拠点の重点化

研究開発における地域連携の重要性を踏まえ、ネットワークからアプリケーションを統合的に実施していくための情報通信実証基盤としての機能に重点化を図り、より一層効率的かつ効果的に業務を推進する。

(2) 海外拠点の運営の効率化

各海外拠点において、地域の技術トレンドや社会的ニーズ等を把握して研究機構の国際連携及び研究開発活動を効率的に支援する。また、他法人等の事務所との共用化を行うなどにより経費の削減を図るものとする。

3 契約の点検・見直し

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)を踏まえて策定した「随意契約等見直し計画」に基づき、競争性のない随意契約や一者応札・応募に関する点検・検証を継続的に行い、契約の一層の適正化を図る。

4 保有財産の見直し

V 記載のとおり。

5 自己収入の拡大

研究機構の知的財産等の研究開発成果について、社会で活用される可能性や研究機構のミッションにおける重要性を勘案して特許取得・維持に関する判断をより適切に行い、保有コストの削減を図る。

また、特許フェア等の主要な展示会に出展して研究開発成果をアピールするなど、研究開発成果の技術移転活動をより効果的に実施することにより、実施許諾収入の増加を図る。

6 内部統制の強化

(1) 内部統制の充実・強化

職員個人が業務達成に向け策定する目標を、業績評価のみならず、組織のミッションの重要性や自らの役割を再認識させるためのものと位置付け、中期計画を有効かつ効率的に達成するための意識向上を図るとともに、コンプライアンス推進のための体制の整備や年度計画である「コンプライアンス推進行動計画」に基づく施策の推進により、役職員の意識の向上を図りつつ、組織全体のリスクの管理と低減化に取り組む。

(2) リスク管理の向上

職員の意識向上を図るため、研修会等を開催する。また、公益通報制度の活用により、リスクの早期発見を図るとともに、研究機構内に設置されたリスク管理委員会を活用し、重点的に取り組むべき事項を明らかにした上で、計画的にリスク排除に向けた施策を推進する。

(3) 研究費の不正使用防止

研究費の不正使用防止の観点から、職員の意識の向上を図る取り組みを実施する。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 我が国の活力強化に貢献する研究開発の重点化

(1) 社会ニーズに応え、イノベーション創出を図る研究推進

ア 研究開発の重点化と効果の最大化

現代社会においてクローズアップされている社会的課題の解決及び国際競争力強化となるイノベーション創出を踏まえ、技術的な親和性の高さを基本とした4つの技術領域(ア)ネットワーク基盤技術、(イ)

ユニバーサルコミュニケーション基盤技術、(ウ)未来ICT基盤技術、(エ)電磁波センシング基盤技術を設定し、計画に沿った研究開発を推進する。また、個別研究課題を社会的課題に応じて最適に組み合わせ、成果創出を行っていくための組織横断連携及び産学官連携を促進する連携プロジェクトによる課題解決型の研究開発を開始し、新世代ネットワーク、脳情報通信等における連携研究開発を進める。

また、東日本大震災が明らかにしたICTにおける種々の課題を克服し、震災からの復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現するため、災害に強いICTインフラ構築技術や被災したICTインフラを補完する技術、被災状況を速やかに把握し被災地域の支援・復旧に多面的な貢献を行うための技術の研究開発を推進する。

(ア) ネットワーク基盤技術

現在のネットワークに顕在化し始めている諸課題の改善、解決に貢献するとともに将来に亘ってネットワークの基盤を支えていくために、研究機構が推進してきた新世代ネットワークの戦略を踏まえて、光ネットワーク、ワイヤレスネットワーク、宇宙通信システム、ネットワークセキュリティの個別研究課題の研究開発及びそれらを結集した新世代ネットワーク技術に関する研究開発を進める。また、その検証手段となるテストベッドの整備を進める。

(イ) ユニバーサルコミュニケーション基盤技術

真に人との親和性の高いコミュニケーション技術を創造し、国民生活の利便性の向上や豊かで安心な社会の構築等に貢献することを目指して研究機構が培ってきた音声・言語・知識に係る研究成果や映像・音響に係る研究成果を踏まえて、多言語コミュニケーション、コンテンツ・サービス基盤、超臨場感コミュニケーションの個別研究課題の研究開発及びそれらを融合的にとらえたユニバーサルコミュニケーション技術の研究開発を進める。

(ウ) 未来ICT基盤技術

未来の情報通信の基礎となる新概念を創出し、情報通信技術の新たな道筋を開拓していくため、脳活動の統合的活用や生体機能の活用により情報通信パラダイムの創出を目指す脳・バイオICT及び革新的機能や原理を応用して情報通信の性能と機能の向上を目指すナノICT、量子ICT、超高周波ICTの研究開発を進める。

(エ) 電磁波センシング基盤技術

研究機構が通信省電気試験所、郵政省電波研究所時代から長年にわたり蓄積し、発展させてきた電磁波計測の技術と知見を活かして、時空標準、電磁環境、電磁波センシングの個別研究課題の研究開発を進める。

個別研究開発課題を連携させ、組織横断的かつ機動的に取り組むことにより社会的に重要な課題等へ対応するための仕組み（連携プロジェクト）を設け、柔軟な研究組織運営による課題解決型の研究開発に着手する。特に、防災・減災技術の発展や災害復旧・復興に貢献することが期待される研究開発課題については、連携プロジェクトの仕組みをも活用して実用化プロセスを加速する。

外部研究機関との連携体制の強化に努め、外部機関が持つ実績や知見を活用し、研究機構自らの研究と一体的な実施を行うことで効率化が図られる場合には、外部の研究リソースの有効利用による効率的・効果的な研究開発を推進する。

イ 客観的・定量的な目標の設定

内部評価・外部評価を実施して、評価結果を研究所等にフィードバックするとともに、中期目標・中期計画の達成と研究成果の社会還元を行うことができるようにするため、評価結果を平成24年度計画を策定する際の適切な目標の設定に役立てていく。その際には、アウトプットを中心とした目標に加え、成果を国民に分かりやすく伝えるという観点から、費用対効果や実現されるべき成果といった視点も重視した目標設定を行う。

ウ 効果的な研究評価の実施

適切かつ明確な評価基準を設定し、これに基づき第3期中期目標期間の期首評価（外部評価）を実施するとともに、平成23年度の研究開発成果についての内部評価を実施する。これらの評価結果を有効に活用し、効果的・効率的な研究資源配分の実施を通じて、より優れた研究開発を行うための環境作りに努めるとともに、研究開発課題の達成見込みと社会環境の変化等による必要性の見直しを行い、効率的、

効果的な研究開発の実施に寄与する。

また、期首評価や平成23年度の研究開発成果の内部評価の実施を通して、各研究開発課題について、研究開発の進捗状況に加え、投入する研究資源に見合った成果の創出やその普及・実用化の状況等の把握・分析を行い、成果の社会還元を意識を高め、優れた成果創出に繋ぐフィードバックをより良く行うことができるよう、第3期中期目標期間における内部評価・外部評価を含めた総合的な評価システムの不断の改善に取り組む。

(2) 社会的ニーズを踏まえた研究開発成果の社会還元の強化

ア 成果の積極的な発信

(ア) 学術的成果の社会への発信

研究開発成果をとりまとめた論文を著名な論文誌に積極的に投稿すること等を促進し、本年度中、論文総数1000報以上の掲載を目指す。

(イ) 広報活動の強化

研究機構の活動実態や成果に対する関心や理解を促進するとともに、研究機構の活動全体が社会的に認知されるようにするために、広報活動に戦略的に取り組む。

- ・研究機構の活動全体が社会・国民に理解されるようにわかりやすく情報発信し、最新の研究開発成果等に関する報道発表について、個々の内容に応じて効果的に行う。
- ・研究機構の活動を深く認知してもらうため、今期中期計画期間における取り組みを紹介するシンポジウムを開催するとともに、研究開発内容に適した展示会に効果的に出展を行う。また、研究機構のWebサイトについて、最新の情報が掲載されるように努めるとともに、動画配信サイト等について、コンテンツの充実を図ることによりアクセスの拡大を図る。
- ・次世代を担う研究開発の人材育成に寄与するよう、研究機構の特徴を活かしたイベント、施設一般公開、学生・社会人の見学等の受け入れ、出張講義や講演会等、幅広いアウトリーチ活動を企画・実施する。

(ウ) 中立的・公共的立場による知的共通基盤の整備・提供

研究機構の過去からの知的・技術的蓄積及び研究機構の中立性・公共性を活かし、国民の社会・経済活動を支える業務を着実に実施するとともに、知的共通基盤の整備・提供及びそれらを構築・高度化するための研究開発を引き続き推進する。

具体的には、周波数標準値の設定・標準時通報・標準電波発射業務、電波の人体への影響分析モデルの整備・提供、多言語翻訳用辞書データベースの整備・提供、電磁波計測関連データベースの整備・提供及びそれらの構築・高度化を進めるための研究開発を推進する。

(エ) 研究開発施設・機器等の外部への共用

研究機構の保有する研究施設・機器等を研究機構の研究開発に支障のない範囲内で外部研究者に有償供与する制度の運用を開始し、施設・機器等の外部に対する共用を推進する。

イ 標準への反映

(ア) 各種国際標準化機関やフォーラム等の活動状況に関して、研究現場のニーズに即した動向の把握を行うとともに、研究機構の成果が適切に反映されるよう、関連する研究現場とタイアップして標準化活動を推進する。

(イ) 標準化に関する各種委員会への委員の派遣や国際標準化会議への専門家の派遣を積極的に行うとともに、国際標準化で活躍することを目指した人材の育成を行う。

(ウ) 標準化に関するフォーラム活動、国際会議等の我が国での開催支援などにより我が国の研究開発成果の国際標準への反映を通じた国際競争力の強化に貢献する。

ウ 知的財産の活用促進

研究機構の知的財産等の研究開発成果について、社会で活用される可能性や研究機構のミッションにおける重要性を勘案して特許取得・維持に関する判断をより適切に行う。

また、特許フェア等の主要な展示会に出展して、研究開発成果のアピールを行うなど、研究開発成果の技術移転活動を効果的に行う。

なお、これまで外部のTLOに担わせてきた機能を研究機構が持つことにより、効果的な技術移転活動を推進する。

これらの活動を通じて、保有している知的財産の件数に対する、実施契約された知的財産ののべ件数の割合が、第3期中期目標期間終了時点で10%以上となることを目指し、成果の社会への還元強化を図る。

エ 産学官連携における中核的役割の強化及び研究環境のグローバル展開

産業界、大学等の研究ポテンシャルを結集する核となり、委託研究、共同研究等の多面的な研究開発スキームにより戦略的に研究開発を促進する。

また、国際共同研究、研究人材交流などの国際連携を通じて研究機構の研究ポテンシャルを向上させ、研究開発環境のグローバル化を推進するとともに、国際市場を見据えた標準化活動を戦略的に推進し、我が国発の国際標準の獲得に努める。また、東日本大震災の被災地域等を中心として官民の関連研究機関が集積し形成される研究開発イノベーション拠点においては、産学と連携し、ICT領域における研究開発イノベーションの推進を通じて、被災地域の復興、再生や新たな産業の創生に貢献する。

(ア) 統合的テストベッドの活用による横断的成果創出機能の強化

組織横断的実証実験の推進及び研究開発へのフィードバックによる技術の高度化のサイクル強化を目指すため、研究機構の各研究領域における研究開発及び産学官連携による研究開発に共通的な基盤として、理論のシミュレーションから実装を用いた実験までを統合的に実施するテストベッドの構築を進める。

さらに、実証された研究開発成果の導入によってテストベッドを更に高度化・機能強化していくことで、新世代ネットワークのプロトタイプとしての機能・構造を確立していくための方策を検討する。

また、テストベッド等を効果的に構築・活用する体制の構築に着手し、新規技術開発やアプリケーション検証等を通じた研究成果展開の加速化及び国際連携強化を図るための方策を検討する。

(イ) 産学官連携の推進

産業界、大学等の研究ポテンシャルを結集する核となつて研究開発を戦略的に実施し、あわせて研究開発人材を育成するため、産学官連携の推進に積極的に取り組む。

- ・将来の社会を支える情報通信基盤のグランドデザインの具現化を図るため、産学官でのビジョンの共有を促進する。
- ・外部の研究リソースの有効利用による効率的・効果的な研究開発を推進するため、今年度は50件程度の外部研究機関との共同研究の実施を目指す。
- ・連携大学院制度に基づく大学との連携協定を活用することにより、大学院生等が研究経験を得る機会を確保するとともに、研究機構の研究者を大学へ派遣することにより、学界との研究交流を促進させる。
- ・外部研究者や大学院生等を今年度は250名程度受け入れ、研究機構の研究開発への参画を通じて経験を積ませることで、研究開発のリーダーとして育成する。
- ・研究機構が実施する研究開発に関する情報や各種の産学連携制度に関する情報を外部に対してわかりやすく周知することを目的に、ホームページや各種情報媒体を通じた情報発信を行う。

(ウ) 研究開発環境のグローバル化の推進

新たな研究の視点や新たな価値を創出するために、世界の有力研究機関、研究者との連携を強化するとともに、研究成果の国際的な展開も視野に入れた研究開発環境のグローバル化を推進する。

- ・海外の研究機関等と有効で実効性の高い研究協力覚書の締結に積極的に取り組むとともに、その覚書のもとでの具体的な連携施策や共同研究等を推進する。
- ・国際的連携を継続的に、かつ確実に推進するため、互恵関係にある海外の大学等の研究機関から専門的な研究者やインターンシップ研修生を受け入れ、国際的な人材交流の促進に取り組む。
- ・国際的研究リーダーを目指す有能な若手研究者を海外の有力研究機関等に派遣し、研究人材のグローバル化及びグローバルな人的ネットワークの構築を図る。
- ・国際的認知度を高めるため、海外でのシンポジウム開催・展示会出展等による研究機構の研究活動・成果の発信など効果的・効率的な国際広報活動を積極的に推進する。
- ・海外の拠点において、現地でなければ収集しがたい研究開発に関連する情報をリアルタイムに収集・分析し、研究機構の研究開発の推進に資する。

(3) 職員的能力発揮のための環境整備

ア 人材の確保と職務遂行能力の向上

職員の採用はもとより、多様な人材の受入れ制度を用いて、積極的に内外から優秀な人材を確保していく。また、研修や出向制度を活用し、職員の職務遂行能力の向上に努める。

(ア) 戦略的な人材獲得

- ・将来の研究機構を牽引する人材を確保するため、若手、女性、外国人の優秀な研究者の採用に努める。
- ・研究者の採用において、公募により幅広く候補者を求め、競争的な選考を行う。

(イ) 人材の育成

研究マネジメントや知財・産学連携業務については、プロフェッショナルの育成に向け、中長期にわたるOJT実施を念頭に置いた人事配置を行う。また、研究機構の職員の身分を保有したまま海外を含めた他機関での活躍の場を提供するため、出向制度や派遣制度を積極的に活用し、人材の育成に努める。

研修制度の改善や充実について検討するとともに、職務遂行上有益な資格取得の奨励・支援を行う。

(ウ) 多様な人材が活躍できるようにするための環境整備

共同参画に資する既存の制度の利活用に向けた周知活動や必要に応じた制度改善の取り組みのほか、外国人研究者が働きやすい環境の整備に向けた検討を行う。

研究成果の社会還元活動の一環として、兼業制度を積極的に活用する。

多様な職務と職員のライフスタイルに応じ、裁量労働制等、弾力的な勤務形態の利用を促進する。

イ 職員の能力発揮に資する人事制度の構築

イノベーションの創出や研究成果の社会還元等の研究活動や研究マネジメント活動等に対して職員が能力を発揮するための人事制度の検討を行う。

(ア) 業績評価の実施

業務実績が更に向上し、優れた業績を生み出すために、意欲を高めるためのフォローアップを行うとともに、業績評価基準の見直し等を検討する。

(イ) 評価結果の適切な反映

直接的な研究活動のみならず、研究所が達成すべきミッションへの貢献や専門的な業務に対する貢献等もより適切に評価し、個人業績評価を給与に適切に反映する等の評価の具体化を検討する。

(ウ) 人材の効果的な活用

意欲と能力のある職員の活用に積極的に取り組むとともに、有期雇用職員の積極的な活用に努める。

ウ 総合的な人材育成戦略の検討

人材の獲得から育成、職員の志向や適性に合ったキャリアの構築等を含めた総合的な人材育成戦略について検討を行う。

2 ニーズを適切に踏まえた研究支援業務・事業振興業務の実施

(1) 高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援

ア 高度通信・放送研究開発に対する助成

先進的な情報通信技術の研究開発を支援するため、「国際共同研究助成金」及び「高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」の交付を行う。

(ア) 採択案件の選定に当たっては、外部の専門家・有識者による厳正な審査・評価を行う。また、採択した助成先についてホームページにより公表する。

(イ) 助成した研究開発の実績について、知的資産（論文、知的財産等）形成等の観点から評価を行い、結果をその後の業務運営の改善に反映させるとともに、助成対象事業終了時の成果の評価（事後評価）を公表する。

(ウ) 研究開発成果については、ホームページによる公表や成果発表会を開催するなど、その周知に努めるとともに、「国際共同研究助成金」は、各助成対象事業における国際共著論文の執筆・投稿を、また、「高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」は、事業終了後3年間以上経過した案件の通算の事業化率25%以上を目標として、助成先に研究開発の成果達成に努めるよう働きかけを行う。

イ 海外研究者の招へい等による研究開発の支援

高度情報通信・放送分野に関し、研究者の国際交流を促進することにより、最新の技術及び研究情報の共有、技術水準の向上並びにアジア諸国等の研究者との人的なネットワークの強化に寄与するとともに、研究開発の推進及び国際協力に貢献することを目的として、海外の研究者の招へい及び研究集会に対して助成を行う。海外研究者の招へいについては、基盤技術研究者の海外からの招へい業務と運用面で一体的に実施するため合同の第三者委員会を設置する。また、招へいによる研究交流又は共同研究に関する共著論文の執筆・投稿や外部研究発表等を目標として、具体的な成果の創出に努めるよう助成先に働きかけを行う。

ウ 民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進

(ア) 基盤技術研究の民間への委託に関する業務

- ・研究開発課題の新規採択は行わないこととし、2件の継続研究開発課題にかかる研究開発を推進するとともに、事後評価の時期に当たる6件の研究開発課題について、事後評価を行う。事後評価は、外部評価委員会により、あらかじめ公表された評価の方法に基づき、公正な評価を行い、評価結果は、企業秘密等に配慮した上で研究機構のホームページにおいて公表する。また、前年度までに事後評価が終了した研究開発課題については、事業化により売上が計上される率を100%とすることを目標とし、追跡調査を行うとともに、必要なアドバイス等を行うことにより事業化の促進を図る。
- ・研究開発課題の成果については、その普及状況、実用化状況等を継続的に把握・分析し、研究機構のホームページに掲載するなど公表する。

(イ) 基盤技術研究者の海外からの招へい業務

民間が実施する通信・放送基盤技術研究を支援するとともに、国際研究協力を積極的に促進するため、博士相当の研究能力を有する外国人研究者を企業に招へいする。海外研究者の招へい業務と運用面で一体的に実施するため合同の第三者委員会を設置する。また、招へいによる研究交流又は共同研究に関する共著論文の執筆・投稿や外部研究発表等を目標として、具体的な成果の創出に努めるよう助成先に働きかけを行う。

(ウ) 通信・放送承継業務

債権を適正に管理するとともに、今年度償還予定金等の円滑な回収に努める。

(2) 利便性の高い情報通信サービスの浸透支援

ア 情報通信ベンチャー企業支援

(ア) 情報通信ベンチャーに対する情報及び交流機会の提供

リアルな対面の場において、有識者やサポーター企業により情報を提供し、助言・相談の場を提供することにより、有望かつ新規性・波及性のある技術やサービスの事業化などに取り組む情報通信ベンチャーの発掘をする。

- ・情報通信ベンチャーによるビジネスプランの発表会や商品・サービス紹介などのマッチングの機会を提供するイベントを充実する。
- ・全国のベンチャー支援組織・ベンチャー団体等と連携し、情報通信ベンチャーの発掘・育成に取り組むこととし、地域発ベンチャーに対する情報の提供や交流の機会の提供を図る。
- ・イベントについては、年間20件以上開催し、特に、事業化を促進するマッチングの機会を提供するイベントについては、その実施後1年以内において具体的なマッチング等商談に至った割合を50%以上となるよう、関係企業の参加を積極的に募るとともに、その後の状況を定期的に把握する。
- ・イベント参加者に対して「有益度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を7割以上得ることを目指すと同時に、得られた意見要望等をその後の業務運営に反映させる。
- ・インターネット上に開設したウェブページ「情報通信ベンチャー支援センター」について、情報内容を含め、そのあり方を検討する。

(イ) 情報通信ベンチャーへの出資

民間と共同出資して設立したテレコム・ベンチャー投資事業組合に対して、配当金又は分配金の着実な受取りに努めるとともに、出資者総会等を通じて、保有株式の売却等に際しては、収益の最大化を図るよう要請する。また、研究機構のウェブページにおいて、同組合の貸借対照表、損益計算書を

公表する。

過去に旧通信・放送機構が直接出資した会社の経営状況を把握するとともに、事業運営の改善を求める。

(ウ) 通信・放送新規事業に対する債務保証

債務保証業務については、現在債務保証中の案件を適切に管理する。また、利用者にとってわかりやすい説明に努めるほか、事業者や金融機関に対して、ウェブページ等を通じて周知するとともに、ニーズを踏まえつつ、業務を効率的に実施する。

イ 情報通信インフラ普及支援

(ア) 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する助成

過去に助成を行った既往案件について、適切な利子助成を行う。

(イ) 地域通信・放送開発事業に対する支援

事業者や金融機関に対して、ウェブページ等を通じて周知するとともに、支援に当たっては、総務大臣の定める実施方針に照らして、地域的なレベルにおける通信・放送開発事業に対して、適用利率を含め適時適切な利子補給を行う。

(ウ) 情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証

利用者にとってわかりやすい説明に努めるほか、ウェブページ等を通じて周知するとともに、ニーズを踏まえつつ、業務を効率的に実施する。

ウ 情報弱者への支援

(ア) 字幕・手話・解説番組制作の促進

チャレンジドがテレビジョン放送を視聴するための字幕や手話が付いた放送番組、チャレンジドがテレビジョン放送を視聴するための解説が付いた放送番組の制作を助成する。

また、助成に当たっては、普及状況等を勘案して、助成率の見直しを行う等により、効果的な助成となるよう適切に実施する。

(イ) 手話翻訳映像提供の促進

チャレンジドがテレビジョン放送を視聴するための手話が付いていない放送番組に合成して表示される手話翻訳映像の制作を助成することとし、この助成制度（手話翻訳映像提供促進助成金）について、ウェブページ等を通じて周知を行う。

採択案件の選定に当たっては、外部の専門家・有識者による厳正な審査・評価を行う。また、採択した助成先について公表する。

(ウ) チャレンジド向け通信・放送役務の提供及び開発の促進

チャレンジドの利便増進に資する事業を適時適切に助成する観点から、有益性・波及性において優れた事業計画を有する事業に助成金を交付することとし、この助成制度（チャレンジド向け通信・放送役務提供・開発推進助成金）について、ウェブページ等を通じて周知を行う。

採択案件の選定に当たっては、外部の専門家・有識者による厳正な審査・評価を行う。また、採択した助成先について公表する。

採択案件の実績について事後評価を行い、次年度以降の業務運営に反映させる。

(エ) 情報バリアフリー関係情報の提供

インターネット上に開設したウェブページ「情報バリアフリーのための情報提供サイト」について、チャレンジドや高齢者のウェブ・アクセシビリティに配慮しつつ、チャレンジドや高齢者に直接役立つ情報その他の情報バリアフリーに関する実践的な情報、用語集等の適時適切な掲載・定期更新を行う。

また、研究機構の情報バリアフリーの助成金の制度の概要やその成果事例についての情報提供を行う。

・研究機構の情報バリアフリーの助成金の交付を受けた事業者がチャレンジドや社会福祉に携わる団体等に対して、その事業成果を広く発表できる機会を設ける。

・あわせて、研究機構の情報バリアフリーに向けた施策と貢献について情報発信する。

・「情報バリアフリー関係情報の提供サイト」及び成果発表会について、参加者に対して「有益度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を7割以上得ることを目指す。

すとともに、得られた意見要望等をその後の業務運営に反映させる。

(オ) NHKの地上波テレビジョン放送が良好に受信できない地域の難視聴解消の促進

NHKの地上波テレビジョン放送が良好に受信できない地域において、衛星放送の受信設備を設置する者に対して、その経費の一部を助成する事業について、国から受託した場合には、関係機関と協力しつつ、効率的かつ適切に実施する。

3 その他

電波利用料財源による業務、型式検定に係る試験事務等を国から受託した場合には、効率的かつ確実に実施する。さらに、情報収集衛星に関する開発等を国から受託した場合には、電波利用技術等の研究開発能力を活用して効率的かつ確実に実施する。

前中期目標期間中に終了した事業のうち、そのフォローアップや管理業務等を行う必要があるものについて、適切にそれらの業務を実施する。

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

予算計画

| | |
|----------------|---------|
| (1) 総計 | 【別表1-1】 |
| (2) 一般勘定 | 【別表1-2】 |
| (3) 基盤技術研究促進勘定 | 【別表1-3】 |
| (4) 債務保証勘定 | 【別表1-4】 |
| (5) 出資勘定 | 【別表1-5】 |
| (6) 通信・放送承継勘定 | 【別表1-6】 |

収支計画

委託研究の受託、内外の競争的資金の獲得、特許実施料の収納等により、自己収入の増加に努める。

| | |
|----------------|---------|
| (1) 総計 | 【別表2-1】 |
| (2) 一般勘定 | 【別表2-2】 |
| (3) 基盤技術研究促進勘定 | 【別表2-3】 |
| (4) 債務保証勘定 | 【別表2-4】 |
| (5) 出資勘定 | 【別表2-5】 |
| (6) 通信・放送承継勘定 | 【別表2-6】 |

資金計画

| | |
|----------------|---------|
| (1) 総計 | 【別表3-1】 |
| (2) 一般勘定 | 【別表3-2】 |
| (3) 基盤技術研究促進勘定 | 【別表3-3】 |
| (4) 債務保証勘定 | 【別表3-4】 |
| (5) 出資勘定 | 【別表3-5】 |
| (6) 通信・放送承継勘定 | 【別表3-6】 |

1 一般勘定

運営費交付金を充当して行う事業については、「I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で示した事項に配慮し、特許料収入等の適正な自己収入を見込んで年度の予算及び収支計画を作成し、運営を行う。また、競争的資金等の外部資金の増加に努める。

その他、保有資産について、不断の見直しを行う。

2 基盤技術研究促進勘定

本勘定に係る繰越欠損金の解消に向け、委託対象事業の事業化計画等に関する進捗状況や売上状況等について、外部リソース等を活用しつつ適切に把握するとともに、把握したデータ等を分析し、適切にフィードバックすること等により、売上納付・収益納付に係る業務を着実にを行う。

また、既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除いた資産について、為替レート等市況の状況等を踏まえつつ、不要資産を国庫納付する。

3 債務保証勘定

債務保証業務については、債務保証の決定に当たり、資金計画や担保の確保等について多角的な審査・分析を行い、保証料率等について、リスクを勘案した適切な水準とする。

また、保証債務の代位弁済及び利子補給金の額については同基金の運用益及び剰余金の範囲内に抑えるように努める。これらに併せて、信用基金の運用益の最大化を図る。

4 出資勘定

(1) 投資事業組合の財産管理

投資事業組合の財産管理について、業務執行組合員に対し、組合保有株式の適宜適切な売却や着実な配当の受取り及び新規株式公開について、決算・中間決算の報告時等の機会を捉え要請する。

なお、投資事業組合の財務内容を毎事業年度公表する。

(2) その他の出資先法人の財産管理

その他の出資先法人の財産管理について、毎年度の決算、中間決算の報告等を通じて、各出資先法人の経営内容の把握に努める。また、経営状況に応じて、毎月の収支状況、資金の推移を求めるなど、よりの確に経営状況の把握を行い、事業運営の改善を求める。

また、保有国債などの資産のうち、既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要財産を国庫納付する。

5 通信・放送承継勘定

保有国債などの資産のうち、既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要資産を国庫納付する。

IV 短期借入金の限度額

年度当初における国からの運営費交付金の受け入れが最大限3カ月遅延した場合における研究機構職員への人件費の遅配及び研究機構の事業費支払い遅延を回避するため、短期借入金を借り入れることができることとし、その限度額を17億円とする。

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

民間基盤技術研究促進業務、出資業務及び通信・放送承継業務に係る保有財産の評価を行い、国庫納付できる不要財産を算定し、国庫納付を行う。また、稚内電波観測施設跡地等の不要財産を国庫納付する。(別表4)

VI 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし。

VII 剰余金の使途

1 重点的に実施すべき研究開発に係る経費

2 広報や成果発表、成果展示等に係る経費

3 知的財産管理、技術移転促進等に係る経費

4 職場環境改善等に係る経費

5 施設の新営、増改築及び改修等に係る経費 等

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

- (1) 建物・設備の老朽化対策が必要な神戸研究所第3研究棟外壁補修等工事、本部実験研究棟各所老朽化対策工事等別表5に掲げる施設設備の更新・更改を実施する。
- (2) 第1、2期中期目標期間中に策定したマスタープランに基づき、先端技術融合型研究施設等の整備を進める。

2 人事に関する計画

- ・業務の質の向上のため、能力主義に基づく公正かつ透明性の高い人事制度構築に向けた検討を行う。
- ・研究者の専門性、適性、志向等を考慮したキャリアパスを設定し、適切な配置、処遇を行う。
- ・研究開発を機動的、効率的かつ効果的に推進するため、研究者の負担軽減にも配慮しつつ人員配置の重点化を推進し、より効果的・効率的な業務運営に努める。

3 積立金の使途

- (1) 中期計画の剰余金の使途に規定されている重点的に実施すべき研究開発に係る経費、広報や成果発表、成果展示等に係る経費、知的財産管理、技術移転促進等に係る経費、職場環境改善等に係る経費、施設の新営、増改築及び改修等に係る経費等に充当する。
- (2) 第2期中期目標期間中までに自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。
- (3) 第3期中期目標期間において債務保証業務における代位弁済費用が生じた場合に必要となる金額に充当する。

4 業務・システム最適化の推進

研究機構の情報システム全体を統括する体制の整備を引き続き行い、業務の電子化、調達等の事務の効率化、手続きの迅速化等、情報の効率的な利用を推進するとともに、集約された情報を経営戦略立案及び意思決定に活用する。

(1) 情報基盤の高度化の推進

利用者の利便性向上による業務の効率化等を実現するため、業務系システム全体の統合化に向けた検討を行う。そのため、システム統合に必要な要件定義等の基本設計を実施する。

また、ペーパーレス会議等の利用の拡大を目指し、基盤となる無線LANエリアの拡張を図る。

さらに、IPv6の利用環境を向上させるため、研究機構内ネットワークのIPv4/IPv6併用化を進める。

(2) 情報セキュリティの確保

不正ソフトウェアの侵入等の不正アクセスから研究機構を防護するため、迷惑メール防御システムを更新し、十分なセキュリティ強度を有するセキュリティシステムを維持する。

また、情報セキュリティに関するeラーニング及び自己点検を実施し、職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。

5 その他研究機構の業務の運営に関し必要な事項

- (1) 職場安全の確保

職場の安全点検や外部専門家による安全衛生診断を実施するほか、安全衛生委員会を定期的に開催し、計画的な安全対策の推進に努める。

(2) 職員の健康増進等、適切な職場環境の確保

健康診断実施細則に基づき、長時間労働者の健康障害防止のための措置や産業医等による面接指導を実施するとともに、超過勤務の縮減に努める。

また、女性・外国人にも配慮した安全衛生教育を実施する。

(3) メンタルヘルス・人権等の労務問題への対応

心と体の健康保持のため、メンタルヘルスカウンセリングの活用や、産業医等との連携により健康管理を行う。

また、各種ハラスメントを未然に防止するため、講演会を開催し、職員の意識向上を図る。

(4) 施設のセキュリティの確保

セキュリティ設備の機能を保持し、施設におけるセキュリティの確保に努める。

(5) 危機管理体制の構築

緊急連絡網を用いた情報伝達訓練を実施し、災害や緊急事態の発生に備える。

6 省エネルギーの推進と環境への配慮

研究機構全体としてのエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の把握、分析を行う。

また、分析結果を活用し、エネルギー使用設備等の高効率機器への置き換えや、同機器の導入を行い、省エネルギー化の推進及び温室効果ガス排出量の抑制を図る。

7 情報の公開・保護

研究機構に対する国民の信頼を確保し、理解を増進するため、必要な情報を適時適切に公開するとともに、情報の開示請求に対して適切かつ迅速に対応する。

また、研究機構の保有する個人情報について、適切な取り扱いを徹底する。

別表1-1

予算計画（総計）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 30,281 |
| 施設整備費補助金 | 58 |
| 情報通信利用促進支援事業費補助金 | 474 |
| 貸付回収金 | 63 |
| 事業収入 | 134 |
| 受託収入 | 4,087 |
| その他収入 | 445 |
| 計 | 35,542 |
| 支出 | |
| 事業費 | 27,635 |
| 研究業務関係経費 | 26,821 |
| 通信・放送事業支援業務関係経費 | 548 |
| 民間基盤技術研究促進業務関係経費 | 243 |
| 通信・放送承継業務費 | 22 |
| 施設整備費 | 1,352 |
| 受託経費 | 4,087 |
| 借入金償還 | 28 |
| 支払利息 | 0 |
| 一般管理費 | 2,361 |
| 計 | 35,463 |

【注1】 人件費の見積り

期間中総額 3,852百万円を支出する。

ただし、上記金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

【注2】 各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものである。

【注3】 情報収集衛星

情報収集衛星の受託経費については、上記予算計画の金額に含まれていない。

【注4】 運営費交付金の算定ルール

毎年度の運営費交付金(G(y))については、以下の数式により決定する。

G(y) (運営費交付金)

$$G(y) = A(y) + B(y) + C(y) - D(y)$$

【一般管理費】

$$A(y) = \{A(y-1) - a(y-1)\} \times \alpha \text{ (一般管理費の効率化係数)} \\ \times \gamma \text{ (消費者物価指数)} \times \epsilon_a \text{ (調整係数)} + a(y)$$

【事業費】

$$B(y) = \{B(y-1) - b(y-1)\} \times \beta \text{ (事業費の効率化係数)} \\ \times \gamma \text{ (消費者物価指数)} \times \epsilon_b \text{ (調整係数)} + b(y)$$

【調整経費】

C(y)

【自己収入】

$$D(y) = D(y-1) \times \delta \text{ (自己収入調整係数)}$$

A(y)：当該年度における運営費交付金のうち一般管理費相当分

B(y)：当該年度における運営費交付金のうち事業費相当分

C(y)：当該年度における特殊経費。退職者の人数の増減等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各年度の予算編成過程において、人件費の効率化等一般管理費の削減方策も反映し具体的に決定。

D(y)：自己収入。

a(y)：特定の年度において一時的に発生する資金需要

b(y)：特定の年度において一時的に発生する資金需要

係数 α 、 β 、 δ 、 ϵ については、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。

α (一般管理費の効率化係数)：毎年度比3%以上の効率化を実施する。

β (事業の効率化係数)：前年度比1%以上の効率化を達成する。

δ (自己収入調整係数)：自己収入の見込みに基づき決定する。

ϵ (調整係数)：調整が必要な場合に具体的な数値を決定する。

【注5】 運営費交付金について、平成23年度予算計画における研究開発課題の外部委託経費は4,940百万円(平成22年度予算計画における同経費から20.1%減)である。

別表1-2

予算計画（一般勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 30,281 |
| 施設整備費補助金 | 58 |
| 情報通信利用促進支援事業費補助金 | 474 |
| 事業収入 | 11 |
| 受託収入 | 4,087 |
| その他収入 | 142 |
| 計 | 35,052 |
| 支出 | |
| 事業費 | 27,291 |
| 研究業務関係経費 | 26,806 |
| 通信・放送事業支援業務関係経費 | 485 |
| 施設整備費 | 1,352 |
| 受託経費 | 4,087 |
| 一般管理費 | 2,323 |
| 計 | 35,052 |

別表1-3

予算計画（基盤技術研究促進勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|-----|
| 収入 | |
| 事業収入 | 15 |
| その他収入 | 253 |
| 計 | 268 |
| 支出 | |
| 事業費 | 258 |
| 研究業務関係経費 | 15 |
| 民間基盤技術研究促進業務関係経費 | 243 |
| 一般管理費 | 28 |
| 計 | 286 |

別表1-4

予算計画（債務保証勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|-----|
| 収入 | |
| 事業収入 | 104 |
| 計 | 104 |
| 支出 | |
| 事業費 | 62 |
| 通信・放送事業支援業務関係経費 | 62 |
| 一般管理費 | 5 |
| 計 | 67 |

別表1-5

予算計画（出資勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|-----|
| 収入 | |
| その他収入 | 4 |
| 計 | 4 |
| 支出 | |
| 事業費 | 1 |
| 通信・放送事業支援業務関係経費 | 1 |
| 一般管理費 | 0 |
| 計 | 2 |

別表1-6

予算計画（通信・放送承継勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|------------|-----|
| 収入 | |
| 貸付回収金 | 63 |
| 事業収入 | 5 |
| その他収入 | 46 |
| 計 | 113 |
| 支出 | |
| 事業費 | 22 |
| 通信・放送承継業務費 | 22 |
| 借入金償還 | 28 |
| 支払利息 | 0 |
| 一般管理費 | 5 |
| 計 | 56 |

別表2-1

収支計画（総計）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | 33,243 |
| 經常費用 | 33,243 |
| 研究業務費 | 26,634 |
| 通信・放送事業支援業務費 | 548 |
| 民間基盤技術研究促進業務費 | 243 |
| 通信・放送承継業務費 | 29 |
| 受託業務費 | 3,623 |
| 一般管理費 | 2,165 |
| 財務費用 | 2 |
| 収益の部 | 33,236 |
| 經常収益 | 33,236 |
| 運営費交付金収益 | 24,892 |
| 国庫補助金収入 | 474 |
| 事業収入 | 131 |
| 受託収入 | 3,572 |
| その他収入 | 4 |
| 資産見返負債戻入 | 3,419 |
| 財務収益 | 364 |
| 雑益 | 80 |
| 純利益（△純損失） | △7 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益（△総損失） | △7 |

[注1] 受託収入で取得した資産は、減価償却等を通じて費用計上されるため、未償却残高見合が利益として計上される。

[注2] 各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものである。

別表2-2

収支計画（一般勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|--------|
| 費用の部 | 32,850 |
| 経常費用 | 32,850 |
| 研究業務費 | 26,619 |
| 通信・放送事業支援業務費 | 485 |
| 受託業務費 | 3,623 |
| 一般管理費 | 2,123 |
| 財務費用 | 2 |
| 収益の部 | 32,810 |
| 経常収益 | 32,810 |
| 運営費交付金収益 | 24,892 |
| 国庫補助金収益 | 474 |
| 事業収入 | 11 |
| 受託収入 | 3,572 |
| その他収入 | 4 |
| 資産見返負債戻入 | 3,719 |
| 財務収益 | 83 |
| 雑益 | 54 |
| 純利益（△純損失） | △ 41 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益（△総損失） | △ 41 |

別表2-3

収支計画（基盤技術研究促進勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|------|
| 費用の部 | 286 |
| 経常費用 | 286 |
| 研究業務費 | 15 |
| 民間基盤技術研究促進業務費 | 243 |
| 一般管理費 | 28 |
| 収益の部 | 268 |
| 経常収益 | 268 |
| 事業収入 | 15 |
| 財務収益 | 231 |
| 雑益 | 22 |
| 純利益（△純損失） | △ 18 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益（△総損失） | △ 18 |

別表2-4

収支計画（債務保証勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|-----|
| 費用の部 | 67 |
| 経常費用 | 67 |
| 通信・放送事業支援業務費 | 62 |
| 一般管理費 | 5 |
| 収益の部 | 104 |
| 経常収益 | 104 |
| 事業収入 | 104 |
| 純利益（△純損失） | 37 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益（△総損失） | 37 |

別表2-5

収支計画（出資勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|------------|-----|
| 費用の部 | 2 |
| 経常費用 | 2 |
| その他の業務関係経費 | 1 |
| 一般管理費 | 0 |
| 収益の部 | 4 |
| 経常収益 | 4 |
| 財務収益 | 4 |
| 純利益（△純損失） | 2 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益（△総損失） | 2 |

別表2-6

収支計画（通信・放送承継勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|------------|-----|
| 費用の部 | 38 |
| 経常費用 | 38 |
| 通信・放送承継業務費 | 29 |
| 一般管理費 | 9 |
| 財務費用 | 0 |
| 収益の部 | 50 |
| 経常収益 | 50 |
| 事業収入 | 1 |
| 財務収益 | 46 |
| 雑益 | 3 |
| 純利益（△純損失） | 12 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益（△総損失） | 12 |

別表3-1

資金計画（総計）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|--------|
| 資金支出 | 70,938 |
| 業務活動による支出 | 29,604 |
| 投資活動による支出 | 24,513 |
| 財務活動による支出 | 16,821 |
| 次年度への繰越金 | 775 |
| 資金収入 | 71,713 |
| 業務活動による収入 | 34,823 |
| 運営費交付金による収入 | 30,281 |
| 国庫補助金による収入 | 474 |
| 事業収入 | 260 |
| 受託収入 | 3,334 |
| その他の収入 | 475 |
| 投資活動による収入 | 33,574 |
| 有価証券の償還による収入 | 33,516 |
| 施設費による収入 | 58 |
| 前年度よりの繰越金 | 3,316 |

[注] 各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものである。

別表3-2

資金計画（一般勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 資金支出 | 52,505 |
| 業務活動による支出 | 29,211 |
| 投資活動による支出 | 23,147 |
| 財務活動による支出 | 147 |
| 次年度への繰越金 | 230 |
| 資金収入 | 52,735 |
| 業務活動による収入 | 34,276 |
| 運営費交付金による収入 | 30,281 |
| 国庫補助金による収入 | 474 |
| 事業収入 | 0 |
| 受託収入 | 3,334 |
| その他の収入 | 188 |
| 投資活動による収入 | 16,958 |
| 有価証券の償還等による収入 | 16,900 |
| 施設費による収入 | 58 |
| 前年度よりの繰越金 | 1,501 |

別表3-3

資金計画（基盤技術研究促進勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|-----|
| 資金支出 | 299 |
| 業務活動による支出 | 286 |
| 投資活動による支出 | 13 |
| 次年度への繰越金 | 233 |
| 資金収入 | 531 |
| 業務活動による収入 | 302 |
| 事業収入 | 15 |
| その他の収入 | 287 |
| 投資活動による収入 | 14 |
| 有価証券の償還による収入 | 14 |
| 前年度よりの繰越金 | 215 |

別表 3 - 4

資金計画（債務保証勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|-------|
| 資金支出 | 1,420 |
| 業務活動による支出 | 67 |
| 投資活動による支出 | 1,353 |
| 次年度への繰越金 | 63 |
| 資金収入 | 1,482 |
| 業務活動による収入 | 99 |
| 事業収入 | 99 |
| 投資活動による収入 | 1,361 |
| 有価証券の償還による収入 | 1,361 |
| 前年度よりの繰越金 | 23 |

別表 3 - 5

資金計画（出資勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|-------|
| 資金支出 | 1,628 |
| 業務活動による支出 | 2 |
| 財務活動による支出 | 1,627 |
| 次年度への繰越金 | 35 |
| 資金収入 | 1,663 |
| 業務活動による収入 | 8 |
| 事業収入 | 8 |
| 投資活動による収入 | 1,571 |
| 有価証券の償還による収入 | 1,571 |
| 前年度よりの繰越金 | 84 |

別表 3 - 6

資金計画（通信・放送承継勘定）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|--------|
| 資金支出 | 15,086 |
| 業務活動による支出 | 38 |
| 財務活動による支出 | 15,047 |
| 次年度への繰越金 | 215 |
| 資金収入 | 15,301 |
| 業務活動による収入 | 139 |
| 事業収入 | 139 |
| 投資活動による収入 | 13,670 |
| 有価証券の償還による収入 | 13,670 |
| 前年度よりの繰越金 | 1,493 |

別表4

不要財産の処分に関する計画

| 不要財産と認められる具体の財産 | 処分時期 | 納付方法 |
|--|----------|--------------------|
| (1) 出資業務に係る保有財産（見込額16.3億円） | 平成23年度 | 現金及び預金 有価証券譲渡収入 |
| (2) 通信・放送承継業務に係る保有財産（見込額150.6億円（民間分0.4億円を含む。）） | 平成23年度 | 現金及び預金 有価証券譲渡収入 |
| (3) 稚内電波観測施設跡地 | 平成23年度以降 | 土地（現物納付） |

別表5

施設及び設備に関する計画

| 施設・設備の内訳 | 予定額（百万円） | 財源 |
|---|----------|----------|
| (1) ネットワーク基盤技術領域に必要な施設・設備 | | 運営費交付金 |
| (2) ユニバーサルコミュニケーション基盤技術領域に必要な施設・設備 | | 施設整備費補助金 |
| (3) 電磁波計測基盤技術領域に必要な施設・設備 | | 資本金 |
| (4) 未来ICT基盤技術領域に必要な施設・設備 | | |
| (5) 災害復旧、老朽化対策及びCO ₂ 削減・省エネルギー化対策が必要な施設・設備 | | |
| (6) 第1、2期中期計画に策定したマスタープランに基づく施設・設備 | | |
| | 計 1,352 | |